

事業番号	12 02 02	事業改善シート（27年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	検査事務費			担当課	部局	会計局	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	契約・検査課	
	施策の総合的展開				E-mail	keiyaku-kensa@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	平成15年 ~		

1 事業の概要

目指す姿	県が発注する建設工事等について、発注機関から独立した工事検査部門による公正・厳格な検査及び各種調査審議等を行うことにより、県の発注する建設工事等の品質を確保する。							
現状（予算編成時）	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の規定により、地方公共団体の公共工事に係る契約の適正な施工を確保するため、必要な措置を講ずることとされている。 指導監査、抜き打ち検査、しゅん工(完了)検査及び元請・下請関係の調査・指導・助言等の実施により、県が発注する建設工事等の品質の確保に努める。							
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)		【左記の説明、根拠法令等】 ・地方自治法第234条の2第1項 ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 ・公共工事の品質確保の促進に関する法律					
成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)							
	<ul style="list-style-type: none"> ・工事途中における指導監査、抜き打ち検査等、しゅん工(完了)時におけるしゅん工(完了)検査を実施する。 ・元請・下請関係適正化調査、談合情報に係る調査審議等を実施する。 							
	② 事業内容 (単位:千円)							
	項目		実施方法	H27事業実績		H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
建設工事等の検査		直接	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事のしゅん工検査及び工事に関する委託の完了検査 ・建設工事の施工途中における指導監査 ・低価格で落札された工事等の抜き打ち検査 ・工事検査のための研修会の開催 		1,309	1,197	1,064	
下請・談合調査		直接	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査 ・下請110番相談窓口 ・元請・下請関係適正化調査 ・談合情報に関する調査及び、談合情報対応要領の策定等 					
			合計		1,309	1,197	1,064	
事業コスト	区分(単位:千円)		25年度	26年度	27年度	28年度		
	予算額	前年度繰越						
		当初予算	1,115	1,023	1,309	1,064		
		補正予算						
		合計(A)	1,115	1,023	1,309	1,064		
	Aの財源	一般財源	1,115	1,023	1,309	1,064		
		県債						
		国庫支出金						
		その他	0	0	0	0		
	ト	決算額(B)		864	895	1,197		
概算人件費	職員数(人)	31.00	29.00	29.00	29.00			
	概算人件費(C)	255,998	239,482	240,004	240,004			
概算事業費(B(A)+C)		256,862	240,377	241,201	241,068			
目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事等の指導監査、しゅん工検査等を公正厳格に実施するとともに、元請・下請関係適正化調査により、受注業者への的確な指導・助言を行ったことにより、県が発注する建設工事等の品質が確保された。 ・談合情報については、県契約のすべてを対象とした談合情報対応要領等を創設・整備し、制度を充実させたことにより、建設工事以外の契約についても厳正かつ的確な対応が可能となった。 							

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	受注競争の激しさが続く中、県発注建設工事等の品質を確保するためには、公正・厳格な検査、低入札価格調査、元請・下請関係適正化調査、下請110番相談窓口及び談合情報の調査審議等の業務の必要性は高く、引き続き、各事業について積極的な取組を進めていく。